

議員定数4人削減

次回選挙から22人に決定!!

議員提出議案

○長浜市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

○長浜市議会委員会条例の一部改正について

提出者 松本 長治 議員
竹本 直隆 議員
中川 勇 議員
佐金 利幸 議員
鋒山 紀子 議員

提案説明の内容

(竹本直隆議員から説明)

新型コロナウイルス感染症に対処し様々な対応が求められる中、その取り組みには継続的な財政出動が予測され、本市財政にとっても重い負担となることが危惧されます。

こうした状況に直面する一方で、執行機関・議会に関わらずさらなる行政の効率化が必要であることから、本市議会においては、本市の将来を見据え議員定数の削減について、これまでから議論されてきました。

議員定数の削減にあたっては、平成30年に議会活性化検討委員会から提出された答申を踏まえ、市民意見、人口が同規模の他市議会の議員定数等を参考に、現在の本市が置かれている状況に鑑み、議員定数を次の選挙から現在の26人を22人に改正するものです。また、議員定数の削減を踏まえ、長浜市議会委員会条例の常任委員会の定数を改正するものです。

討論

討論の要旨は次のとおりです。

賛成

議員定数削減に賛成します。

中島 康雄 議員

これからの新しい議会は、行政の監視機能に加え、政策形成機能を充実させ、効率的な議会運営をする必要がある。その理由は、本市の財政状況にあり、その体質は、地方交付税に頼らざるを得なく、合併特例措置の段階的縮減により、非常に厳しい局面を迎えることになる。

今後の公共建築物の更新費用と将来の投資見込額を比較すると、年間10億円の財源が不足する。人口減少もあり病院の再編やしょうがい者福祉等の充実も必要である。つらく苦しい時こそ、その先の未来を考えて子どもたちにつけを残さない覚悟で、警笛を鳴らして提案する議員が市民に求められる議員である。

長浜市連合自治会正副会長からも意見を伺い、議員定数削減の方針には賛成をいただいた。

これらの状況を踏まえ、これまで議会改革に関して協議してきた結果を尊重し、さらに開かれた議会の構築に向けて議員定数を削減することが市民の付託に応えることだと考える。

反対

議員定数削減に反対します。

高山 亨 議員

議員定数の判断基準は、議会の役割である「多様な民意を可能な限り反映して、十分な議論を通じて意思決定を図る。そして、行政監視機能を生かして、公正な運営を図る」という点であり、これを大事にするべきであるが、それが弱まることになる。

広い長浜市においては、議会と地域・住民との距離も、ますます広がってしまふ。多様な地域・立場・考えの議員がいてこそ、様々な角度から行政をチェックし、政策立案に生かしていくことができる。

議員不信論や議会不要論から、議員定数削減を持ち出しても解決にはならず、いかに不満や不信に、真摯に率直に伝えるかどうかではないか。また、経費削減から議員数を減らすのも筋違いであり、活性化委員会の答申にあるように、市民との意見交換を一定期間十分に行いながら慎重に進めるべきである。

【参考（議員定数の推移）】

| | 議員数 | 備 考 |
|------------|-----|-----------------------------------------|
| H18. 2. 13 | 47人 | 1市2町合併による在任特例（旧長浜20人 / 旧浅井15人 / 旧びわ12人） |
| H18. 8. 1 | 28人 | 合併後、初の一般選挙（小選挙区 旧長浜19人 / 旧浅井5人 / 旧びわ4人） |
| H22. 2. 14 | 34人 | 1市6町合併による増員選挙（旧町ごとに定数1人の小選挙区） |
| H22. 8. 1 | 30人 | 1市6町合併後、初の一般選挙 |
| H26. 8. 1 | 26人 | 合併協定に基づき議論の末、定数削減による一般選挙（H30年の一般選挙は同定数） |

定数見直しの検討 主な経過

平成29年10月

議会基本条例検証の結果、要検討となった項目について協議をするため、議会活性化検討委員会を設置。
会派内で議員定数について意見整理をしました。

平成30年2月

会派内での協議結果を踏まえ、議員定数22人を一案として平成30年の改選後速やかに議員定数の議論を始めるように議会活性化検討委員会から議長に答申されました。

平成30年の改選後、会派代表者会議において各会派の意向を確認のうえ、議会運営委員会を中心に議会活性化検討委員会の答申結果を踏まえた定数改正について議論が行なわれました。
また、長浜市連合自治会長等と意見交換し、市民の声を伺ったうえで十分に議論を重ねました。

議員定数22人の考え方

- ・議案等の審議は各常任委員会で行なっており、各常任委員会での議論に適正な委員数は7人～8人とされています。
- ・人口規模から3常任委員会（総務教育・健康福祉・産業建設）に必要な人数に議長を加えた人数が22人です。

各常任委員会7人×3常任委員会+議長=22人

※今回の条例改正により、議長は公平性の観点から、各常任委員会には属さないこととなります。

- ・人口類似規模団体（10万～12万5千人の45団体）の平均的な定数は、22.6人となります。
（平成の合併（新設合併）を経ていない市議会（合併により議員数が増加していない市議会）の平均値）
- ・今後の人口減少社会を見据えると全国的な傾向に沿った定数だと考えられます。

市民の意見（長浜市連合自治会長等と意見交換を行った結果）

- ・定数削減については大筋賛成する。
- ・定数削減に対し市民の声が届きにくくなるのが懸念されるので、地域の声を吸い上げる具体策を考えてほしい。
- ・市全体の重要な課題、各地域の個別案件について、市議会として何を優先すべきか議論し、各会派で一致して優先課題に取り組んでほしい。



定数削減後の対応

議会の役割は、①地域住民の意思と利益を代表し、条例・予算・契約等を決定すること。②執行機関を監視すること。③地域の利害を調整し地域社会を安定させることです。

議員定数は22人になりますが、更に議員の政策能力を高め、政策討論による政策提案を活発化させるとともに、地域づくり協議会等との意見交換の場を増やすなど、地域の声に対処できるよう、全議員が一丸となって更なる努力をしていきます。

